

# 岡山市産後ケア事業

産後のお母さんを  
しっかりサポート！



産後は、お母さんの心身が最も不安定な時期です。  
岡山市では、出産後のお母さんが、地域で安心して子育てできるよう  
産科医療機関・助産所で宿泊産後ケア・日帰り産後ケアを通じて、  
お母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

## 対象となる人

岡山市にお住まいの**産後1年未満**の母親とその赤ちゃんで、

①・②のいずれかに該当する人

※ ただし、入院治療の必要な人を除く

- ① 出産後の身体的な不調や回復の遅れ又はそのおそれがあり、休養の必要がある人
- ② 出産後の健康管理や育児について、医師や助産師等から利用を勧められた人

以上の条件を満たす人で、岡山市がこの事業による支援が必要であると認めた人が対象となります

## 産後ケアの種類やサービスの内容

### 宿泊 産後ケア

産科医療機関・助産所での宿泊入所により、休養の機会の提供とともに、心身のケアや育児サポート等の支援

### 日帰り 産後ケア

産科医療機関・助産所での日帰り入所により心身のケアや育児サポート等の支援

- ◆ 産婦の母体管理及び生活面のアドバイス
- ◆ 産婦の心理的ケア
- ◆ 授乳指導（乳房マッサージを含む）
- ◆ 沐浴などの育児のアドバイス
- ◆ 乳児の世話や発育・発達のアドバイス
- ◆ その他必要な保健指導及び情報提供
- ◆ 休息時間の確保

## 利用の上限

1回の出産につき、宿泊産後ケア、日帰り産後ケアあわせて**7日間以内**

## 実施施設

岡山県内の契約医療機関及び助産所  
→岡山市のホームページでご確認いただけます。



## ご利用方法

- ① 利用を希望する施設へ問い合わせ、仮予約を行ってから事前に申請窓口へ利用申請書を提出します。
- ② 利用決定後、決定通知書が届きますので、利用するときは毎回施設へ提示してください。
- ③ 施設の利用料金から市の負担額を差し引いた額を自己負担として施設へ直接お支払いください。**利用料金は施設により異なります**のでご注意ください。

※ 医療機関・助産所の状況によって、日時や宿泊・日帰り産後ケアのご希望にそえない場合があります。  
※ 窓口への来所が難しい場合は、下記申請窓口へお電話でご相談ください。

## 市の負担額

**※ 利用料金ではありません** 利用料金は施設によって異なります

利用者の区分	宿泊産後ケア (一泊あたり)	日帰り産後ケア (一日あたり)
① 生活保護法による被保護世帯に属する人	21,000円	8,000円
② 当該年度分（当該年度分の市町村民税が確定していない場合は、前年度分）の市町村民税が非課税である世帯に属する人	21,000円	8,000円
③ 上記以外の人	12,000円	4,500円

区分①・②に該当する人は申請時に申し出る必要があります。また、場合により添付書類が必要になることがあります。詳しくは申請窓口へお問い合わせください。

## 申請窓口

- ◆ おかやま産前産後相談ステーション 北区鹿田町1-1-1（岡山市保健福祉会館2階）  
TEL 803-1201 FAX 803-1715
- ◆ 北区北さんさんステーション 北区谷万成2-6-33（北ふれあいセンター内）  
TEL 214-0223 FAX 251-6516
- ◆ 中区さんさんステーション 中区桑野715-2（岡山ふれあいセンター内）  
TEL 200-0223 FAX 274-5102
- ◆ 東区さんさんステーション 東区西大寺中野本町4-5  
TEL 942-0223 FAX 943-5391
- ◆ 南区西さんさんステーション 南区妹尾880-1（西ふれあいセンター内）  
TEL 209-0223 FAX 281-9626
- ◆ 南区南さんさんステーション 南区福田690-1（南ふれあいセンター内）  
TEL 902-0223 FAX 261-7035